

第 12 期大学院部会の審議の整理・第 13 期に向けた論点（例）

I. 第 12 期大学院部会における審議実績

（1）人文科学・社会科学系の大学院の在り方について

第 11 期での中間とりまとめ後、第 12 期においても大学や産業界のヒアリング等を行い、更に検討を重ねた。

人文科学・社会科学系の学部 4 年次の学生に対して大学院進学意向を調査し、理学・工学・農学系の学生との比較も含めて分析した結果、大学院進学に関する考えや大学院に対するイメージが両分野の学生の間で大きく異なることが明らかとなった。

令和 5 年 12 月に「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」を大学分科会において取りまとめた。

（2）大学院における学位授与の状況に関する情報公表の促進

「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」（令和 5 年 12 月中央教育審議会大学分科会）及び「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」（令和 6 年 3 月文部科学省）を踏まえ、大学院教育改革を推進し、社会に開かれた質保証を実現するための情報公表の促進について議論した。

令和 6 年 9 月、文部科学省において学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）を改正し、「研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関する事」の情報公表を大学院に義務付けることとした。（令和 7 年 4 月 1 日施行）

（3）大学分科会への意見提出

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（諮問）」（令和 5 年 9 月）を踏まえ、本部会においても今後の大学院教育の在り方について議論し、大学分科会（第 179 回）・高等教育の在り方に関する特別部会（第 11 回）合同会議（令和 6 年 10 月）に「高等教育の在り方に関する大学院部会における主な意見（報告）」を提出した。【参考資料 3 参照】

Ⅱ. 答申案における大学院関連の主な記載

○我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申（案））（抄）
（令和 7 年 1 月 28 日大学分科会（第 181 回）・高等教育の在り方に関する特別部会
（第 15 回）合同会議）

※以下は具体的方策の抜粋。詳細は資料 2－2 p. 27～32 を参照。

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

③大学院教育の改革

ア. 質の高い大学院教育の推進

＜具体的方策＞

○ 体系的な大学院教育課程の編成の推進

- ・ 博士課程において、専門的な知識・研究能力のみならず、論理的思考力等の汎用的能力を身に付けることの重要性を明確にするため、大学院設置基準等の改正も見据えた検討を進める。
- ・ 大学院教育の質保証や円滑な学位授与等の教育改善の取組、修士・博士課程の 5 年一貫学位プログラムの構築（指導教員の共通理解の徹底及び研究科又は専攻における指導体制の組織的改革の推進を含む）を推進するために、これまでの大学院改革の成果の横展開を図る。
- ・ 徹底した国際化と産学連携の促進、組織改革・推進体制等の基盤構築を通じた博士人材の育成機能の強化を図る大学院改革の取組を推進する。

○ 学士課程から博士課程までの連続性の向上と流動性の促進

- ・ ダイバーシティ環境の醸成や内部進学抑制により、流動性に支えられた多様性を確保するなど、大学が全体としてその機能を強化し、その役割をしっかりと果たしていくことができるよう、具体的な対応策の検討を進める。
- ・ 国内外における国際的な競争環境下で活躍できるよう、優秀な学生が学士・修士課程を 5 年間で履修する大学を大幅に拡充するため、適切な学修時間の確保や教育研究の質の確保を前提とした制度改善について検討を行う。
- ・ 学生の海外研究活動や留学機会の充実を図るとともに、大学院教育研究の国際化や優秀な留学生の受入れを促進する。

イ. 幅広いキャリアパスの開拓の推進

＜具体的方策＞

○ 博士人材が多様なフィールドで一層活躍するための環境構築

- ・ 博士人材と民間企業との接続に当たって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容についてまとめたガイドブックを作成・周知する。
- ・ 博士課程修了者の活躍状況を可視化するとともに、博士人材の採用拡大や処遇改善について優れた取組を行っている企業やロールモデルとなるキャリアパスを有する博士人材、アカデミアから産業界への人材流動の事例を発掘し、ロールモデル事例集を作成することを通じて、博士人材として社会で活躍する魅力を広く社会に発

信する。

- ・ キャリアパスの多様化への対応のため、キャリア構築に係る組織的支援の取組が促進されるよう、より実践的で多様なキャリアにつながるジョブ型研究インターンシップや、キャリア開発・育成コンテンツの提供等を進める取組を推進する。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）での博士人材の積極的採用や博士教諭としての活躍を促進する。
- ・ 博士人材の国や地方公共団体等の公的機関での活躍を促進するため、博士号取得者の国家公務員への採用や職務内容、処遇等の状況について実態調査を行い、好事例の横展開を図るとともに、課題分析等を行った上で更なる充実策を講じる。
- ・ ポストドクター・若手研究者の処遇向上やキャリアパス支援のため、ポータルサイトによるキャリア支援情報を提供する。

○ 多様な進学者の受入れ促進

- ・ 早期からの大学院進学モチベーションの向上のために、初等中等教育段階での課題発見・解決能力等を育む探究学習や体系的・系統的なキャリア教育の充実、高等学校段階における先進的な理数系教育の充実を図る。
- ・ 学士課程の学生が大学院や大学院生を知る機会の拡大を図るために、各種取組事例（大学院生の学士課程のゼミへのTAとしての参加、学士課程と大学院の合同ゼミの実施、大学院の授業科目の先取り履修、学士課程等学生向けのキャリア支援等）の取組事例集の作成・周知を行う。
- ・ リカレント教育・リスクリングを望む社会人や産業界、地域のニーズを踏まえ、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム、オンライン授業の活用方策等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育・リスクリングの実施に向けた支援を行う。
- ・ 学生が安心して研究に打ち込める環境を実現するため、博士課程の学生に対する生活費相当額の支援を引き続き充実するとともに、日本学術振興会特別研究員に対する支援の拡充を図る。
 - ・ 意欲と能力（博士については研究実績を含む）のある社会人が1年で修士や博士の学位取得を可能とするため、早期修了制度の積極的な導入を推進する。
 - ・ 社会人の主体的なリカレント教育・リスクリングを推進するために、教育訓練給付制度や人材開発支援助成金等の支援策の情報発信を図る。【再掲】
 - ・ 多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備に対する支援を行う。

Ⅲ. 第13期に向けた論点（例）

中教審答申（案）で示された大学院改革の方向性を踏まえ、2040年までの博士人材3倍増を目指し、博士人材が多様なフィールドで活躍できるよう大学院の在り方や具体的方策について審議することが必要ではないか。

（１）社会の多様な場での活躍、社会との接続の在り方

- ・ 大学と企業が共同で博士課程教育を行うなど産学連携による人材育成の推進
- ・ 社会人の大学院進学の促進

（２）大学院教育の質向上・評価の在り方

- ・ 博士課程の目的の在り方
- ・ 大学院における教育活動や博士論文の評価・修了認定の在り方

（３）大学院組織の基盤強化の在り方

- ・ 収容定員・資源の学部から大学院へのシフトの促進
- ・ 大学院生の増加に伴う教育研究環境の確保
- ・ 社会人学生や外国人留学生など多様な学生に対応する教育・研究指導の充実
- ・ 学士課程とは異なる大学院への進学促進
- ・ 学士・修士5年一貫教育の推進（特に人文科学・社会科学系）